（様式３）

校　種	小　・　中 どちらかに○	学校番号	２	学校名	宇都宮市立陽北中学校

令和８年度　児童生徒指導に関する取組

１　児童生徒指導上の主な実態

（１）問題行動等調査から

① 令和７年度では，問題行動として生徒の対生徒暴力が１件あった。しかし，ほとんどの生徒は全体的に落ち着いた学校生活が送れていた。

② いじめの認知件数は，６件であった。いじめゼロ集会などの取組を行い，全校でいじめ撲滅に取り組んでいる効果はあがっている。ただ、軽い気持ちでの冷やかしやからかいといったものに対する意識は低く，今後も継続的に指導していく必要がある。また，GIGA スクール構想なども踏まえた SNS でのトラブル防止についての意識を引き続き高めていきたい。

③ 不登校生徒数は，１学年１３名，２学年１０名，３年生２０名の計４３名であった。不登校の理由は，他者との関係をうまく作れない，学業不振，無気力・情緒不安など，さまざまであった。今後も引き続き，サポートルームの利用なども踏まえた個別の支援をし，登校を促していきたい。

（２）国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

① 生活のきまりを守ろうという意識が根付いてきた。アンケートにおいても「生徒は，きまりやマナーを守って生活をしている。」という項目の肯定的評価をしている生徒の評価が９６．８％と前年度より０．９ポイント上昇した。これは、生徒の規範意識を高める活動や生徒会主体の学校のきまり改定等が成果をあげている結果といえる。今後も生徒の「自己指導能力」の育成を鑑みた指導を行い，より生徒の規範意識を向上させたい。

② あいさつについては，「生徒は，時と場に応じたあいさつをしている。」という項目の肯定的評価をしている生徒が９８．０％と前年度と同様の結果であった。地域学校園あいさつ運動や生徒会主催の校内朝のあいさつ運動などの取組を行ってきた成果が出ているので，活動を継続していきたい。

③ 携帯電話・スマートフォン・ゲーム機の所持率は，１年生９２．３％，２年生９３．２％，３年生９５．７％で，学年が上がるにつれて所持率が上がるとともに，年々増加傾向にある。フィルタリングをしている生徒の割合については，「フィルタリング１００％キャンペーン」などの取組もあって少しずつ上がっている。しかし，所持率の上昇に伴い，今後，さらにスマートフォンによるＳＮＳをめぐるトラブルが増えてくることが予想されるので，ＳＮＳ等出前講座や保護者会での危険性についての啓発活動を行い，協力を呼びかけていきたい。

（３）学校生活の状況から

① 穏やかな態度で生活している生徒が多く，教師の指導や助言を素直に受け入れる。

② あいさつができる生徒が多い。

③ 基本的生活習慣は概ね身に付いているため，きまりやマナー・服装・身だしなみに大きな乱れのある生徒はほとんどいない。

④ 年間を通して，宮っ子ダイアリーの全員提出を呼び掛けている。宮っ子ダイアリーで担任と生徒の望ましい人間関係が構築され，生徒の悩みや，家庭の状況の把握に効果をあげることができた。今後も提出率を上げることができるように呼び掛けていきたい。

⑤ 生徒会を中心とした生徒主体の活動が増えてきた。最近では，「生活のきまり」の改定などを生徒の話し合いによって行うことができた。自己指導能力の育成などの成果が出ている。

２　今年度の重点目標

今年度の重点目標は,「自己有用感を育てる生徒指導と個別支援の充実」とする。
また今年度の生徒指導の目標として，以下の４点を挙げる。

（１）生徒と生徒,教職員と生徒の心の関わりを基本とし,一人一人の自己有用感を高めるとともに望ましい人間関係の育成に努める。

（２）共感的生徒理解を基盤とし,生徒の個性を尊重していく個別支援の充実に努める。

（３）基本的な生活習慣を身に付け,自らを律してきまりを守り，自分の判断のもとで行動できる生徒の育成に努める。(自己指導能力の育成)

（４）個別支援の充実を図るため，本人・保護者のニーズに柔軟に対応できるよう努める。

３　今年度の取組（「第２次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★,「令和８年度指導の重点」に関する取組は文頭に□，不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

（１）基本的な生活習慣の徹底

★□ 生徒主体のあいさつ運動(生徒会)
★□ 陽北地域学校園としての小中連携を図ったあいさつ運動の推進（6月，９・１０月）
★□ 時と場に応じた言葉遣いの意識化と実践化
★□ 生徒の規範意識の醸成
・ 学校生活のきまりの検討，確認及び指導(オリエンテーション，集会等)
□「授業の約束」「生活のきまり」「服装について」の徹底
・ 各学年における生活目標の設定と呼びかけ(生徒会学年委員会)
○ 安全な生活の推進(校内外巡視体制の確立)

（２）問題行動の予防と早期発見・早期解決

・ 問題行動への危機管理マニュアルに基づく迅速な対応
★ いじめ等の対応についての職員研修の実施
○ 生徒指導部会・教育相談部会による情報交換(週１回程度)
・ 職員会議等での全体での情報共有
★○□ いじめの早期発見と早期解決
○ アンケート調査(教育相談)の実施(４月，１月)
○ いじめ等対策委員会の実施(必要時)
○□ 「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインチェックリスト」を教職員に定期的に実施
○ 学校生活アンケート調査の実施(5月，9月，１１月,2月)
○ いじめゼロ運動（いじめゼロ集会）の実施(６月，１０月)
□ 情報モラル(パソコン,携帯電話,スマホ)の啓発集会(７月,随時)
★□○ スクールカウンセラー，校内教育支援センター支援員の活用(通年)

（３）個に応じた指導の充実

★□ 「宮っ子ダイアリー」の活用(担任)
★ 個人の抱える問題に対する個別指導の調整・連携
・ 生徒指導上の問題行動への対応検討
○ サポートルーム(人間関係のトラブル，不登校傾向生徒への対応，別室登校生徒への対応)
・ せせらぎ・かがやきルーム(学習への極端な遅れ，情緒的な問題への対応)

★○ 不登校傾向生徒への積極的な働きかけ
○ 生徒指導部会・教育相談部会による情報交換（週１回程度）
○ 不登校対策委員会を中心とした組織的な対応
□ GIGA スクール構想に向けた取組
・ 生徒が主体的に，自らの情報モラルの向上を図れるような取組の実施
・ 生徒同士の積極的な意見交換による自己有用感の伸長

（４）望ましい集団づくり
○ Ｑ－Ｕ検査を生かした学級経営
□ いじめゼロ強調月間と連携した生徒会によるいじめゼロ運動の実施
□ 自己の在り方生き方などについて，主体的な選択やより良い意思表示ができるようにするための計画的・組織的な指導の充実

（５）地域学校園による小中一貫の取組
★ 小中連携朝のあいさつ運動（６月・１０月）
★ 小中を通しての，発達段階に応じた共通の生活のきまりの周知，重点項目の検討
○ 中１ギャップ解消のための現小学６年生と中学１年生についての情報交換及び研修会の実施（３月・４月）

（６）家庭・地域・関係諸機関との連携と組織的な取組の充実
★ 地域協議会との連携
★ ＰＴＡ生活指導部による街頭指導の実施
★ 警察・児童相談所・教育委員会等の関係諸機関との情報交換の実施